

平成25年度 第1回

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会議事概要

平成25年11月12日（火）15:00～16:00

国保会館6階『大会議室I』

【出席者】

委員(出席)：片岡委員，片山委員，河野委員，小林委員，鈴木委員，清田委員，
高垣委員，寺尾委員，西河内委員，檜谷委員，渡邊委員

委員(欠席)：石井委員，板谷委員，金子委員，仲島委員

広域連合：伊藤広域連合長，山本事務局長，竹田事務局次長兼総務課長，
森岡会計管理者兼会計課長，山川業務課長

【会議要旨】

1 開会

事務局から委員の過半数の出席があり，審議会が成立していることを報告

2 広域連合長挨拶

3 委員の紹介

事務局から各委員を紹介

4 事務局職員の紹介

5 運営審議会の概要の説明

6 議事

(1) 会長の選任について

片岡委員を会長に選任

(2) 副会長の選任について

檜谷委員を副会長に選任

(3) 会議の公開について

会議を公開することを決定

発言は、会長の許可を得てから発言することを申合せ

会議録は要点筆記とし、発言者名は記載しないこと

(4) 諮問事項について

○広域連合長から審議会会長に対し、諮問書の受け渡し

〔諮問事項〕

広島県後期高齢者医療広域連合における平成26年度及び平成27年度の保険料率の設定について

○諮問事項について事務局から説明

○質疑等

(委員) 広島県の1人当たりの医療給付費について、国が示す伸び率を使っているが、広島県の近年の実績伸び率は更に下回っている。これは考慮しないのか。

(事務局) 現時点では不確定な部分があり、当面、国が示す伸び率としている。これから平成25年度の実績などを見ながら見直したい。

(委員) 財政安定化基金と剰余金の見込みはどうか。また、それらの活用を反映させた保険料率の試算になっているか。

(事務局) 平成24年度末は、財政安定化基金と剰余金は約53億円である。
次の料率設定時に急な医療費の伸びなどの変化に対応するものは持つておかないといけないが、どの程度の額が適当なのか検討中なので今回は反映させていない。

(事務局) 昨年度の医療費の伸びは低いですが、これは今後も続くのか、医療現場で何か情報をお持ちなら教えていただきたい。

(委員) 日本の総医療費は2030年がピークでそれ以降は減っていくだろうと言われており、既に減少が始まっている県もある。

広島県は全国でもちょうど中間に位置し、高齢化率から考えれば、まだ、しばらくは増えていくだろうと思われる。

そうした中で、特定健診やジェネリックの利用促進などの効果があるかもしれないが、来年度は診療報酬の改定や消費税の関係もあり、低い伸び率でとどまるかどうかは分からない。

広島県で1人当たり医療費の伸びが下がった原因は明確に申し上げられない。

特定健診やがん検診については、早期発見、早期治療で医療費の削減に大きな効果がある。

(事務局) 医療費の伸びの低下傾向は、後期高齢だけでなく、医療費全体の傾向のようで、いろいろな分析が行われているが、何か情報があれば、最終的な料率決定に反映させたいので、お願いをしたい。

(委員) 歯科の「8020」達成者と達成できなかった者とを比較すると、医療費に3分の2程度の差があるというデータがでてくる。口腔管理ができていない場合とそうでない場合で入院日数に顕著な差がでてくる。

口腔への意識は普及しつつあるようだが、後期高齢者になられる前の方をしっかりと今からケアしていくことによって、医療費が下がってくると思う。健康年齢を平均寿命に近づけるということが非常に重要であると思う。健康広島21に沿って、医療費を削減していくということが非常に重要であると思う。

(委員) 1次予防、2次予防に力を入れて疾病を減らさないと、医療費の負担は後期高齢者に限らずどんどん増えると思う。そうした啓発も必要である。

7 閉会